

(証券コード 4649)
平成28年6月13日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目31番12号

大成株式会社

代表取締役社長 加 藤 憲 司

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

本年4月の熊本地震により、被災されました皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）
当社 8階大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第57期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 退任監査役に対して退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taisei-bm.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は、人手不足に関わる人材の確保や育成、省力化への対応を足元の大きな経営課題として認識いたしました。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、平成27年4月より開始しました中期経営計画「Road To Transformation」に基づき組織改革、人材育成、技術力強化を図り、グローバル展開を含む事業領域の拡大を目指すとともに効率性の追求に向けた取組みを始めました。具体的には、カンパニー制への移行、ベトナムからの技能実習生受入れ体制構築、香港のビルメンテナンス会社Razor Glory Building Maintenance Ltd.（以下R G社）の完全子会社化、I T技術による作業の効率化など、戦略的投資を実施いたしました。

経営成績につきましては、積極的な営業活動により国内では20件を超える大型物件を新規に受託したことに加え、ホテルの高稼働、太陽光発電事業の開始、ならびに平成27年10月にR G社を完全子会社化したことから、連結売上高は202億70百万円（前連結会計年度比5.8%増）と堅調に推移しました。

一方、費用面につきましては、カンパニー制への移行に関わる費用、ベトナム・香港に関わる海外投資費用、生産性向上に関わる費用が増加しました。また、ビルメンテナンス事業の運営におきましては、新規受託物件に関わるイニシャルコスト（募集費、教育費、引継ぎ費用等）、労務費単価の上昇等の影響を受け、加えて市場金利の低下による退職給付債務の追加引当費用の発生と事業税の税率変更による税負担額上昇といった外的要因による影響も大きく、利益面につきましては当初の見込みを大きく下回る結果となりました。

この結果、営業利益32百万円（同86.5%減）、経常利益1億12百万円（同67.6%減）、特別利益として投資有価証券償還益74百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は70百万円（同78.7%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

(クリーン業務)

クリーン業務につきましては、国内においていくつかの物件解約が発生したものの、前連結会計年度に獲得した物件が寄与したことに加え、新規物件の獲得とホテルの高稼働により増収となりました。また海外事業として第3四半期連結会計期間に完全子会社化した香港のRG社も加わり、売上高は108億80百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

一方、利益面につきましては新たな物件受託と労務費単価の高騰が影響し、営業利益12億44百万円（同0.8%減）と減益となりました。

(設備管理業務)

設備管理業務につきましては、主に東京地区での新規物件の受託が堅調に進みましたが、利益面につきましてはいくつかの新規受託物件に関わるインシヤルコストと退職給付追加引当費用の負担が重く、収益率は低下いたしました。売上高は42億50百万円（同7.3%増）、営業利益は61百万円（同52.8%減）となりました。

(セキュリティ業務)

セキュリティ業務につきましては、東京地区での新規受託が順調に進み、売上高は27億88百万円（同3.4%増）となりましたが、利益面につきましては警備員の人手不足に対応する原価増の影響および設備管理業務と同様に退職給付追加引当費用の負担が重く、営業利益は1億49百万円（同23.5%減）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は179億19百万円（同5.5%増）となり、営業利益は14億55百万円（同7.9%減）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、受注する工事の規模が比較的大型化する傾向にあり、売上高は17億25百万円（同6.3%増）、営業利益は70百万円（同30.6%増）と増収増益となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、前連結会計年度末に竣工しました太陽光発電事業が寄与し、売上高は6億25百万円（同14.2%増）、営業利益は16百万円（前連結会計年度は5百万円の営業損失）と増収増益となりました。

企業集団の部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	平成26年度 (前連結会計年度) 第56期		平成27年度 (当連結会計年度) 第57期		増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
ビルメンテナンス部門	16,979	88.7	17,919	88.4	5.5
クリーン業務	10,322	53.9	10,880	53.7	5.4
設備管理業務	3,959	20.7	4,250	21.0	7.3
セキュリティ業務	2,696	14.1	2,788	13.8	3.4
リニューアル工事部門	1,623	8.5	1,725	8.5	6.3
不動産ソリューション部門	547	2.9	625	3.1	14.2
合 計	19,150	100.0	20,270	100.0	5.8

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第54期	平成25年度 第55期	平成26年度 第56期	平成27年度 (当連結会計年度) 第57期
売 上 高(千円)	17,425,988	18,324,432	19,150,993	20,270,164
経 常 利 益(千円)	268,742	329,355	348,139	112,774
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	131,613	189,727	330,582	70,385
1株当たり当期純利益(円)	26.14	37.68	65.65	13.98
総 資 産(千円)	10,223,245	10,415,749	11,819,057	11,330,521
純 資 産(千円)	7,503,091	7,683,774	8,096,028	7,883,359
1株当たり純資産額(円)	1,489.99	1,525.89	1,607.76	1,565.52

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、当事業年度末の発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 対処すべき課題

ビルメンテナンス業界においては、新規ビルの建設計画が首都圏を除けば依然として少なく、新規受託による業容拡大は厳しくなると予想されます。

一方、既存契約においては空室率の改善、ビルオーナーのビル修繕などに対する投資が活発化する動きがあるものの、人材確保の困難な状況、さらには東京オリンピック開催による人材の建設業界への一極集中も懸念されることなどから、人材の育成、組織力の強化などが大きな課題となってくると思われます。

当社は、平成27年4月より導入した全社を横断的に職務執行することを目的としたカンパニー制への組織改革および平成28年4月より新設した業務企画部により、業務の専門性の深化・高度化およびカンパニー間の連携強化を図りつつ、顧客へのより高品質、迅速かつ総合的なサービスが提供できるような体制を構築してまいります。

また現在推進中の第6次中期経営計画によって強固な経営基盤の構築と新しい取組みへの挑戦を図り、上述の課題解決に取り組むとともに企業価値の向上に努めてまいります。

具体的には、

- ① 事業領域の拡大（M&A・資本提携・業務提携などによるビルメンテナンス事業領域の拡大）
- ② グローバル事業への挑戦（国内で培った強みを活かした、アジア地区における事業展開）
- ③ 継続的な新規取組みの創出（新たなサービス・商品創出による事業領域の拡大）
- ④ ビジネスモデルの強化（連携力による総合管理受託への展開の強化）
- ⑤ 技術・品質の強化（技術革新を見据えた事業戦略の高度化と強化）
- ⑥ 新たな労働力の確保（外国人技能実習生の受入れおよび産学連携による労働安全に関する研究の推進）

(6) 重要な親会社および子会社等の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 重要な親会社 該当事項はありません。
② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共愛エンジニアリング株式会社	70,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業
株式会社ティ・クリア	52,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業
Razor Glory Building Maintenance Ltd.	500千香港ドル	100.0%	ビルメンテナンス業

(注)平成27年10月2日にRazor Glory Building Maintenance Ltd.の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

- ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リンレイビル管理株式会社	10,000千円	50.0%	ビルメンテナンス業

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、オフィスビルならびにシティホテル等の清掃管理業務、空調機器等諸設備の運転管理および保守点検業務、警備業務、駐車場管理業務などのビルメンテナンス事業と、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業を行っております。

業務別の事業内容は、次のとおりであります。

部 門	主 要 業 務
ク リ ー ン 業 務	建物の清掃管理の請負業務
設 備 管 理 業 務	建物設備機器の運転管理の請負業務
セ キ ュ リ テ ィ 業 務	建物の警備の請負業務、駐車場管理業務
リ ニ ュ ー アル 工 事 業 務	建物の建築および改修工事業務
不 動 産 ソ ル ュ ー シ ョ ン 業 務	指定管理者事業、PM事業およびPFI事業、太陽光発電事業

(8) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

会社名	営業所名	所在地
大成株式会社	本店	名古屋市中区
	東京	東京都新宿区
	大阪支店	大阪市中央区
	浜松支店	浜松市中区
	福岡支店	福岡市博多区
	仙台営業所	仙台市青葉区
共愛エンジニアリング株式会社	本店	東京都新宿区
株式会社ティ・クリア	本店	名古屋市中区
リンレイビル管理株式会社	本店	東京都新宿区
Razor Glory Building Maintenance Ltd.	本店	香港九龍

(注)平成27年4月1日よりカンパニー制へ組織改正を行い、名古屋支店・東京支店の呼称を廃止しました。

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,618名	195名増

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（2名）を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者（10名）を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は261名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は2,146名（1人1日8時間換算）であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
1,352名	55名増	40.8	8.5

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者（8名）を除き、当社外から当社への出向者（11名）を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は250名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は2,110名（1人1日8時間換算）であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,004千円

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事として、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社愛知銀行の3行の協調融資によるシンジケートローン契約（借入限度額10億円）を締結しております。なお、当期末においてシンジケートローン契約に基づく借入残高が40,000千円あります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 23,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,369,671株 |
| (3) 株主数 | 944名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 藤 憲 司	720,000株	14.29%
株 式 会 社 ア イ ・ ケ イ ・ ケ イ	648,583	12.87
朝 日 土 地 建 物 有 限 会 社	625,248	12.41
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	236,000	4.68
株 式 会 社 リ ン レ イ	231,660	4.60
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	188,160	3.73
大 成 従 業 員 持 株 会	157,308	3.12
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	116,000	2.30
株 式 会 社 御 幸 ビ ル デ ィ ン グ	100,000	1.98
勝 野 瑩 子	100,000	1.98

(注) 1. 自己株式は334,062株ありますが、上記の表から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 憲 司	リンレイビル管理株式会社代表取締役社長 株式会社ティ・クリア代表取締役社長
代表取締役副社長	本谷 紘 三	経営企画本部担任 共愛エンジニアリング株式会社代表取締役社長
専務取締役	伊藤 豊 昭	東京地区担任 クリーン・エリアカンパニー担任 ホテルカンパニー担任
常務取締役	高井 幸 治	コーポレート本部担任
常務取締役	石原 鉦 司	セキュリティカンパニー担任 エンジニアリングカンパニー担任
常務取締役	矢代 道 夫	名古屋建築・PMソリューションカンパニー担任 東京建築・PMソリューションカンパニー担任 営業カンパニー担任
常務取締役	高橋 正 文	名古屋地区担任 クリーン・エリアカンパニーカンパニー長
取 締 役	加藤 憲 博	経営企画本部本部長 Razor Glory Building Maintenance Ltd. 董事長
社外取締役	森 文 保	
常勤監査役	古田 哲 夫	
常勤監査役	森 勝 美	
社外監査役	佐久間 紀	公認会計士、税理士
社外監査役	伊藤 信 行	

- (注) 1. 社外監査役佐久間紀は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。
2. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において、加藤憲博、森文保が新たに取締役に、伊藤信行が監査役に選任され就任いたしました。
4. 平成27年4月27日付で、加藤憲司は株式会社ティ・クリアの代表取締役社長に就任いたしました。
5. 平成27年10月2日付で、加藤憲博はRazor Glory Building Maintenance Ltd. 董事長に就任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当および重要な兼務の状況
森 文保	平成27年6月26日	辞任	社外監査役

(3) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約を取締役（業務執行取締役等を除く）1名および監査役4名との間で締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を負担するものとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	173,885千円 (2,814千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	24,990千円 (6,220千円)
合計	14名	198,875千円

- (注) 1. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額20,660千円を含んでおります。
2. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払っておりません。
3. 取締役および監査役の報酬等の額には平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
4. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、退任した社外監査役1名に対し、役員退職慰労金252千円支給しております。なお、金額には過年度の事業報告において、報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況等

社外取締役1名および社外監査役2名は、いずれも他の法人等の重要な兼職はありません。

② 活動状況

氏名	主な活動状況
森 文 保 (社外取締役)	・平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に出席し、経験豊富な経営者の視点から、審議に関して有益な発言を行っております。
佐久間 紀 (社外監査役)	・当事業年度開催の取締役会および監査役会の各々すべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、金融商品取引法の内部統制に関し、有益な発言を行っております。
伊 藤 信 行 (社外監査役)	・平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会および監査役会の各々すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき、審議に関して有益な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,600千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役および使用人としての職務の執行が法令および定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも併せて整備することとしております。
- ② 会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施およびマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。
- ③ 監査役および「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令および定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。
- ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

(2) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施およびマニュアルの作成・配布などを行っております。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ③ 日常的に発生する個別的な事故・クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的を開催することとし、経営上の重要事項についての協議および意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ③ 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、顧客へのより高品質かつ迅速なサービスの提供を目的としてカンパニー制をとり、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

(5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

③ 当社および子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力および団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 法定事項および会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

② 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

③ 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値および株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を12回、また経営会議を月1回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進および迅速な対処によるリスクマネジメント体制の強化を図っています。その一例として当事業年度において、社会保険労務士を講師に招き、役員および従業員に対して労務管理に関する勉強会を開催いたしました。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、役員および従業員に対して「大成コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、コンプライアンス意識の醸成に努め、内部通報制度を活用するなどしてコンプライアンス問題の早期発見・未然防止を図っています。当事業年度においては特段報告すべき事案は発生いたしませんでした。

(4) 財務報告の信頼性の確保

財務報告の信頼性を確保するため、内部監査部署が作成した内部統制基本方針書に基づいて当社の評価を実施し、取締役会に報告いたしました。

(5) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を7回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜執行部門に対して助言や提言を行いました。また監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(6) 反社会的勢力排除について

取引先との契約書などには反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対しては、反社会的勢力排除について「大成コンプライアンス・ハンドブック」に記載し、その意識を高めております。

(注) この事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,284,784	流 動 負 債	2,588,019
現金及び預金	1,655,205	支払手形及び買掛金	664,672
受取手形及び売掛金	2,316,339	短期借入金	100,000
有価証券	120,489	1年内返済予定の長期借入金	33,329
商 品	7,713	リ ー ス 債 務	2,124
貯 蔵 品	42,539	未 払 金	17,529
繰延税金資産	97,093	未 払 費 用	152,706
そ の 他	46,629	未 払 給 与	910,948
貸倒引当金	△1,225	未 払 法 人 税 等	150,206
固 定 資 産	7,045,737	未 払 消 費 税 等	207,206
有形固定資産	2,646,455	賞 与 引 当 金	233,664
建物及び構築物	794,874	そ の 他	115,631
機械装置及び運搬具	332,698	固 定 負 債	859,142
工具器具備品	94,151	長期借入金	291,674
土 地	1,279,950	長期未払金	37,650
リ ー ス 資 産	4,248	リ ー ス 債 務	2,124
建設仮勘定	140,532	預り保証金	28,696
無形固定資産	183,349	退職給付に係る負債	213,473
の れ ん	97,112	役員退職慰労引当金	269,259
そ の 他	86,236	繰延税金負債	16,264
投資その他の資産	4,215,932	負 債 合 計	3,447,161
投資有価証券	2,432,477	純 資 産 の 部	
差入保証金	264,192	株 主 資 本	7,711,404
退職積立資産	1,147,835	資 本 金	822,300
保険積立資産	107,112	資 本 剰 余 金	878,137
ゴルフ会員権	154,558	利 益 剰 余 金	6,325,512
繰延税金資産	19,819	自 己 株 式	△314,545
そ の 他	117,371	その他の包括利益累計額	171,955
貸倒引当金	△27,435	その他有価証券評価差額金	183,887
		為替換算調整勘定	△11,932
資 産 合 計	11,330,521	純 資 産 合 計	7,883,359
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,330,521

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,270,164
売上原価		17,984,875
売上総利益		2,285,288
販売費及び一般管理費		2,252,370
営業利益		32,917
営業外収益		
受取利息・有価証券利息	23,004	
受取配当金	42,714	
受取手数料	14,863	
受取保険配当金	4,262	
保険返戻金	22,775	
持分法による投資利益	10,600	
その他	3,286	121,508
営業外費用		
支払利息	3,037	
支払手数料	33,005	
その他	5,608	41,651
経常利益		112,774
特別利益		
固定資産売却益	2,657	
投資有価証券売却益	6,906	
投資有価証券償還益	74,762	84,326
特別損失		
固定資産除売却損	2,451	
投資有価証券売却損	7,412	
投資有価証券評価損	7,072	
減損損	191	17,128
税金等調整前当期純利益		179,972
法人税、住民税及び事業税		137,710
法人税等調整額		△28,123
当期純利益		70,385
親会社株主に帰属する当期純利益		70,385

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,300	878,137	6,355,839	△ 314,545	7,741,731
当期変動額					
剰余金の配当			△ 100,712		△ 100,712
親会社株主に帰属する当期純利益			70,385		70,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△30,326	—	△30,326
当期末残高	822,300	878,137	6,325,512	△ 314,545	7,711,404

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	354,297	—	354,297	8,096,028
当期変動額				
剰余金の配当				△ 100,712
親会社株主に帰属する当期純利益				70,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△170,410	△11,932	△182,342	△182,342
当期変動額合計	△170,410	△11,932	△182,342	△212,669
当期末残高	183,887	△11,932	171,955	7,883,359

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | | |
|-------|----|---|
| 連結子会社 | 3社 | 共愛エンジニアリング株式会社
株式会社ティ・クリア
Razor Glory Building Maintenance Ltd. |
|-------|----|---|
- ・連結の範囲に含めた理由
当連結会計年度より、Razor Glory Building Maintenance Ltd.の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | | |
|---------|----|--------------|
| 持分法適用会社 | 1社 | リンレイビル管理株式会社 |
|---------|----|--------------|
- 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・当該会社の名称 関連会社 上海環月物業管理有限公司
- ・持分法を適用しない理由 関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券

- | | | |
|----------|-------|--|
| 満期保有目的債券 | …………… | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券 | | |
| ・時価のあるもの | …………… | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの | …………… | 移動平均法による原価法 |

イ. たな卸資産

- | | | |
|------|-------|--|
| ・商品 | …………… | 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）なお、一部の商品については売価還元法によっております。 |
| ・貯蔵品 | …………… | 倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～17年
工具器具備品	2～20年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ウ. 長期前払費用
定額法
- エ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - ア. 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - イ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ウ. 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ア. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、株式会社ティ・クリアの決算日は2月29日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - イ. 退職給付に係る会計処理
 - A. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。
 - C. 小規模企業における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ウ. のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
 - エ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行

っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,524千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、4.87円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,176,837千円
(2) 運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引未実行残高	960,000千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
建物	308,274千円
土地	243,038千円
計	551,312千円
②担保に係る債務	
短期借入金	32,000千円
長期借入金	325,004千円
計	357,004千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,369	-	-	5,369

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	334	-	-	334

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	50,356	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日
計	—	100,712	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ア. 配当金の総額 50,356千円
- イ. 1株当たり配当額 10円
- ウ. 基準日 平成28年3月31日
- エ. 効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に設備投資などの長期投資に必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性が高く、元本の毀損リスクの低い金融商品で運用し、デリバティブは、リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、販売管理規程に従い、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、満期がある其他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

満期保有目的の債券及び満期がある其他有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年2ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,655,205	1,655,205	—
②受取手形及び売掛金	2,316,339	2,316,339	—
③有価証券及び投資有価証券	2,156,625	2,160,441	3,815
資産計	6,128,169	6,131,985	3,815
①支払手形及び買掛金	664,672	664,672	—
②短期借入金	100,000	100,000	—
③未払給与	910,948	910,948	—
④長期借入金	325,004	325,004	—
負債計	2,000,624	2,000,624	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。差額分は満期保有目的の債券で時価のあるものによるものであります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

ア. 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	520,995	524,811	3,815
	(3) その他	—	—	—
	小計	520,995	524,811	3,815
合計		520,995	524,811	3,815

- イ. その他有価証券の売却額は、82,157千円であり、売却益の合計額は、6,906千円であり、売却損の合計額は、7,412千円であります。また、その他有価証券において種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	671,540	429,532	242,008
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	225,057	194,158	30,899
	③その他	—	—	—
	(3) その他	168,787	137,089	31,697
	小計	1,065,386	760,780	304,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,181	118,375	△5,193
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	135,901	149,281	△13,380
	③その他	—	—	—
	(3) その他	321,160	351,737	△30,576
	小計	570,244	619,394	△49,150
合計		1,635,630	1,380,175	255,455

- ウ. 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- エ. 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払給与

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	396,340

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,655,205	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,316,339	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	90,000	400,000	30,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	30,000	100,000	50,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	4,061,545	430,000	130,000	50,000

(注) 4. 借入金の返済予定

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	33,329	34,995	34,995	34,995	34,995	151,690
合計	133,329	34,995	34,995	34,995	34,995	151,690

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 1,565円52銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 13円98銭 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

7. その他の注記

(1) 減損に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪支店	事務所	工具器具備品	191
計			191

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、零として評価しております。

(2) 企業結合に関する注記

株式取得による子会社化

①企業結合の概要

ア. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Razor Glory Building Maintenance Ltd.

事業の内容 ビルメンテナンス事業

イ. 企業結合を行った主な理由

当業界における国内市場はますます厳しくなることが予想されるなか、当社は第6次中期経営計画においてグローバル事業への挑戦を課題として掲げ、東・東南アジアからの人材の受入れをはじめ、数年後は同エリアにおけるビルメンテナンス事業の展開を視野にいれています。

Razor Glory Building Maintenance Ltd. は香港において、オフィスビルのほか、商業施設・マンションなどの顧客を持つビルメンテナンス会社であり、同社株の取得を足掛かりとして、今後の海外における業容拡大の実現を目指してまいります。

ウ. 企業結合日

平成27年10月2日 (株式取得日)

平成27年9月30日 (みなし取得日)

エ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする全株式の取得

オ. 結合後企業の名称

変更はありません。

カ. 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

キ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

②連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	188,541千円
取得原価		188,541千円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 24,524千円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア. 発生したのれんの金額

108,810千円

イ. 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

ウ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	177,625千円
固定資産	4,572千円
資産合計	182,197千円
流動負債	96,512千円
固定負債	5,954千円
負債合計	102,466千円

⑦企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	308,898千円
営業利益	7,730千円
経常利益	7,788千円
税金等調整前当期純利益	7,788千円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,014千円
1株当たり当期純利益	1.00円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,856,393	流 動 負 債	2,425,682
現金及び預金	1,383,500	買掛金	660,199
受取手形	7,223	短期借入金	60,000
売掛金	2,134,102	1年内返済予定の長期借入金	33,329
有価証券	120,489	リース債務	2,124
商品	5,620	未払金	16,869
貯蔵品	41,766	未払費用	145,742
前払費用	33,354	未払給与	834,313
繰延税金資産	91,964	未払法人税等	146,438
その他	39,270	未払消費税等	196,172
貸倒引当金	△900	前受金	5,006
固 定 資 産	7,050,598	預り金	34,391
有 形 固 定 資 産	2,631,041	賞与引当金	220,000
建物	769,191	その他	71,095
構築物	19,024	固 定 負 債	796,528
機械及び装置	307,239	長期借入金	291,674
車両運搬具	19,623	長期未払金	37,650
工具器具備品	91,231	リース債務	2,124
土地	1,279,950	預り保証金	28,696
リース資産	4,248	退職給付引当金	151,419
建設仮勘定	140,532	役員退職慰労引当金	268,699
無 形 固 定 資 産	84,314	繰延税金負債	16,264
水道施設利用権	465	負 債 合 計	3,222,210
電話加入権	530	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	81,412	株 主 資 本	7,500,894
その他	1,906	資本金	822,300
投資その他の資産	4,335,242	資本剰余金	877,258
投資有価証券	2,311,398	資本準備金	877,258
関係会社株式	264,673	利 益 剰 余 金	6,115,881
出資	1,240	利益準備金	70,905
関係会社出資金	23,765	その他利益剰余金	6,044,975
長期貸付金	16,909	特別償却準備金	196,972
長期前払費用	72,737	別途積立金	4,145,000
差入保証金	259,927	繰越利益剰余金	1,703,003
退職積立資産	1,147,835	自 己 株 式	△314,545
保険積立資産	107,112	評価・換算差額等	183,887
ゴルフ会員権	154,558	その他有価証券評価差額金	183,887
配当積立資産	2,517	純 資 産 合 計	7,684,781
貸倒引当金	△27,435	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,906,992
資 産 合 計	10,906,992		

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,278,362
売 上 原 価		17,139,336
売 上 総 利 益		2,139,025
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,131,150
営 業 利 益		7,874
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,264	
有 価 証 券 利 息	21,904	
受 取 配 当 金	51,714	
受 取 手 数 料	27,942	
受 取 保 険 配 当 金	4,262	
保 険 返 戻 金	22,775	
そ の 他	2,746	132,610
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,786	
支 払 手 数 料	8,481	
為 替 差 損	580	
そ の 他	4,943	16,790
経 常 利 益		123,694
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,648	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,906	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	74,762	84,316
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,334	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7,412	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,072	
減 損 損 失	191	17,010
税 引 前 当 期 純 利 益		191,000
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	131,508	
法 人 税 等 調 整 額	△29,379	102,129
当 期 純 利 益		88,871

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	822,300	877,258	70,905	224,395	4,145,000	1,687,421	6,127,722	△ 314,545	7,512,734	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 100,712	△ 100,712		△ 100,712	
当期純利益						88,871	88,871		88,871	
特別償却準備金の積立				△27,422		27,422	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	△27,422	-	15,582	△11,840	-	△11,840	
当期末残高	822,300	877,258	70,905	196,972	4,145,000	1,703,003	6,115,881	△ 314,545	7,500,894	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354,297	354,297	7,867,032
当期変動額			
剰余金の配当			△100,712
当期純利益			88,871
特別償却準備金の積立			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△170,410	△170,410	△170,410
当期変動額合計	△170,410	△170,410	△182,250
当期末残高	183,887	183,887	7,684,781

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

イ. 貯蔵品

倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 15～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 5～6年

工具器具備品 2～20年

② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,132,774千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 29,852千円

短期金銭債務 18,685千円

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケートローン極度額の総額 1,000,000千円

借入実行残高 40,000千円

差引未実行残高 960,000千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物 308,274千円

土地 243,038千円

計 551,312千円

② 担保に係る債務

短期借入金 32,000千円

長期借入金 325,004千円

計 357,004千円

(5) 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ティ・クリア 40,000千円

計 40,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 17,642千円

営業費用 245,443千円

営業取引以外の取引高 24,020千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株式数(千株)	当 事 業 年 度 増加株式数(千株)	当 事 業 年 度 減少株式数(千株)	当事業年度末の 株式数(千株)
普 通 株 式	334	—	—	334

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産(流動)

未払事業税	17,212千円
賞与引当金	67,540千円
その他	12,892千円

繰延税金資産合計 97,644千円

繰延税金負債(流動)

その他有価証券評価差額金 △5,679千円

繰延税金負債合計 △5,679千円

繰延税金資産(流動)純額 91,964千円

② 固定負債

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	46,182千円
役員退職慰労引当金	81,953千円
投資有価証券評価損	8,241千円
ゴルフ会員権評価損	47,921千円
その他有価証券評価差額金	12,256千円
関係会社株式評価損	44,232千円
その他	25,171千円

繰延税金資産小計 265,958千円

評価性引当額 △108,401千円

繰延税金資産合計 157,557千円

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金 △87,108千円

特別償却準備金 △86,713千円

繰延税金負債合計 △173,821千円

繰延税金負債(固定)純額 △16,264千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6
住民税均等割等	9.6
評価性引当額の増減	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、短期繰延税金資産の金額(短期繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,290千円、長期繰延税金負債の金額(長期繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,062千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が11,300千円、有価証券評価差額が6,072千円、それぞれ増加しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,526円09銭
② 1株当たり当期純利益	17円65銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

大成株式会社
取締役会御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田修二 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

大成株式会社
取締役会御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田修二 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

大成株式会社 監査役会

常勤監査役 古田 哲夫 ㊟

常勤監査役 森 勝美 ㊟

監査役 (社外監査役) 佐久間 紀 ㊟

監査役 (社外監査役) 伊藤 信行 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しながら、安定的な配当水準を維持することとし、次のとおり1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、これにより中間配当金10円と合わせ当期の株主配当金は1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、50,356,090円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 退任監査役に対して退職慰労金贈呈の件

本定時総会終結の時をもって監査役 森勝美氏が任期満了退任となることから、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
もり かつみ 森 勝美	平成24年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）
当社 8階大会議室



- ◎交通機関 地下鉄名城線「矢場町」駅下車（4番出口）
- ◎株主総会会場には駐車場の用意がございません。